

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 5 号（昭和 27 年政令第 403 号）により、次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 8 月 28 日

横浜市病院事業管理者

1 契約の概要

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター清掃業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市磯子区滝頭 1-2-1

横浜市磯子区丸山 1-26-27

3 契約日

令和 6 年 8 月 26 日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 契約金額

80,805,507 円（うち消費税及び地方消費税相当額 7,345,955 円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社ボイス（横浜市中区扇町 2 丁目 4 番 3 号第一ミヤビル）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該委託業務の受託者であった株式会社グローバルステージが令和 6 年 7 月 30 日をもって事業停止となり、病院内の安全衛生に重大な影響が生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

過去の実績により当院の清掃業務を熟知しており、かつ速やかに対応が可能であると回答が得られたため、契約の相手方として選定した。

9 所管課

医療局経営本部 脳卒中・神経脊椎センター 総務課